

原村出産祝金



ご出産おめでとうございます！

お子さんのご誕生をお祝いして、1人あたり10万円を支給します

支給対象児童

- (1) 令和5年4月1日から令和10年3月31日までに生まれた児童
- (2) 出生後最初の住民登録が原村である児童
- (3) 生まれてから申請日まで継続して原村に住所がある児童
- (4) 申請後も引き続き村内に5年以上居住する見込みである児童

支給対象者（申請者）

- (1) 支給対象児童の母又は父
- (2) 支給対象児童と同一世帯であること
- (3) 申請後も引き続き村内に5年以上居住する見込みであること
- (4) 本人及び配偶者の村税等の滞納がないこと
- (5) 暴力団員及び暴力団員と密接な関係ないこと

申請方法 支給対象児童の**誕生日から6か月以内**に申請してください

①窓口申請

【提出書類】(1) 原村出産祝金支給申請書兼請求書（様式第1号）

(2) お子さんとの関係が分かる書類（母子手帳・住民票・戸籍謄本の写し等）

(3) 振込先の口座確認書類（通帳・キャッシュカードの写し等）

【提出先】 原村役場2階 総務課企画振興係

②電子申請 チラシ右下のQRコードから必要事項を入力してください

お問い合わせ

原村総務課企画振興係

☎0266-79-7942 ☒kikaku@vill.hara.lg.jp



村
HP



電子
申請